

【議事要旨】

会 議 名	令和5年度第2回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和5年7月31日（月）午前9時15分から午前10時45分まで
開 催 場 所	庁議室
委 員	■出席者 （委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）湯川総務部長、 （委員）西川企画課長、野々山連携協創担当課長、山越財政課長、 若杉総務課長、江村契約管財課長 （説明員）竹村生涯学習スポーツ振興課長、齊藤図書文化財課長
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	審議事項 （1）指定管理者候補者の選定について ・ 港区立図書館 【資料1】 【資料2】 ・ 港区立郷土歴史館 【資料3】 ・ 港区立生涯学習センター、港区立青山生涯学習館 【資料4】 ・ 港区立運動場、港区立スポーツセンター、港区立武道場 【資料5】
配布資料 （本施設に係るもの）	資料1 指定管理者候補者選定調書 資料1-2 指定管理者候補者選考委員会報告書 資料1-3 職員配置表 資料1-4 選考委員会採点表 資料1-5 選考委員会議事録 資料1-6 指定管理者指定申請書（他、添付書類等） 資料1-7 第三者評価報告書 資料1-8 令和4年度指定管理施設評価票 資料2 指定管理者候補者選定調書 資料2-2 指定管理者候補者選考委員会報告書 資料2-3 指定管理者応募者提案内容の比較表 資料2-4 職員配置表 資料2-5 選考委員会採点表 資料2-6 選考委員会議事録 資料2-7 指定管理者指定申請書（他、添付書類等） 資料2-8 第三者評価報告書 資料2-9 令和4年度指定管理施設評価票

会議の結果及び主要な意見（本施設に係るもの）	
（意見者）	（１）指定管理者候補者の選定について ・港区立図書館 （三田図書館・高輪図書館・高輪図書館分室・港南図書館・台場図書館） ・港区立図書館 （みなと図書館、麻布図書館、赤坂図書館）
齊藤図書文化財課長	（資料について説明）
野々山課長	令和６年度から台場図書館となる台場図書室について、現状の運営体制をご教示いただきたい。
齊藤課長	区民センターの指定管理者の指定管理業務として位置づけており、図書室自体の運営は、台場図書館の次期指定管理者候補者が担っている。
野々山課長 齊藤課長	台場図書室に雇用されている職員はどうか。 現在の運営事業者が次期指定管理者候補者でもあることから、現状のとおり雇用されるものと認識している。
湯川副委員長	三田図書館の指定管理者に求めている中央館的な機能とは具体的にどのようなものか。
齊藤課長	求めている役割として、全館一律で実施する事業の取りまとめや、各図書館に寄せられる広聴対応、館長会における幹事などである。一方、区として対応すべきものは図書文化財課として対応することとしており、その点も含めて中央館的な機能としての役割を理解しているものと捉え評価している。
湯川副委員長	公募を２グループに分けたが、中央館的な機能を求められる三田図書館等の指定管理者には全ての区立図書館の取りまとめを合わせて求められる。グループ化に際してその点の議論はされたのか。
齊藤課長	選考委員会でも中央館としての機能、いわゆる取りまとめ機能を求める中で分散化にもなるグループ化をするべきかという議論はあったが、グループ化の利点もあること、区においても毎年のモニタリングの中において各館の運営状況等を横並びで確認することができること等から、今回２つのグループで公募するに至った。
湯川副委員長 齊藤課長	今回グループ化したことの目的や狙いはどのようなものか。 事業者にはヒアリングを実施したところ、区立図書館全ての管理運営を一括でできる事業者は限られていることが判明したことから、事業者が公募に参入しやすい環境整備の一環として今回のようなグループ化とした。
山越課長	三田図書館等のグループは１者、みなと図書館等のグループでは３者が公募に参加している。それぞれのグループで応募事業者数に違いが生じたことについてはどのように分析しているのか。

齊藤課長	中央館的機能が必要であることや管理する館の数、また必要職員の差などから三田図書館等のグループについては参入できる事業者が少なく、それが応募事業者数の違いにつながったと分析している。
西川課長 齊藤課長	三田図書館の職員配置について館長が契約社員となっているが、問題はないか。 次期指定管理者候補者については、会社における図書館の運営方針として、館長にはマネジメント能力を求め、他の民間企業において豊富な経験を積んだ方を登用していることからこのような記載になっている。豊富な経験もあり他の図書館における館長経験もあることから施設所管課としては問題ないと判断している。また、副館長には正規社員を配置されることから運営に支障はない。
江村課長	港南図書館と台場図書館の館長が兼務となっているが、シフト表を分析すると港南図書館に常駐しており、台場図書館には館長がいないように見えるが実際はどうか。
齊藤課長	公募要項では一定の条件のもと館長の兼務を可能としている。港南図書館と台場図書館の館長は兼務となるが、台場図書館の副館長予定者4名は全て現在の台場区民センター図書室のチーフ・サブチーフを担っており、運営上問題ない。また、ローテーション表では、日曜・祝日は港南図書館と台場図書館の両方に館長の記載があるが、これは日曜・祝日は両館において事業を実施することが多いことに起因しており、実際はそれぞれの館でバランスよく勤務をしていただく予定である。
湯川副委員長 齊藤課長	採点表を見ると委員間で得点に大きな差がある部分があるが、問題ないか。 情報発信に関する事項で委員の意見が分かれているが、選考委員会で議論した上で採点を確定している。
山越課長	みなと図書館等のグループの指定管理者候補者について全館においてほとんどが非正規職員であるが運営上問題ないか。また、当該職員配置について選考委員会では議論があったのか。
齊藤課長	選考委員会の中でも議論があった。当該事業者は他の施設の運営も担っており、それらの状況から問題ないと考えている。
野々山課長	みなと図書館等の指定管理者候補者について障害者の法定雇用率が未達成だが、所管課としてどう対応していくか。
齊藤課長	図書館運営の中で該当の方の雇用が可能であるため、所管課として働きかけをしていく。
湯川副委員長	みなと図書館等のグループについて、事業者としては、施設管理に関する業務については再委託を想定しているのか。その場合、共同事業体を組んで応募してきた事業者との評価比較はどうなるのか。
齊藤課長	施設管理業務については再委託を想定した提案をされている。再委託先については現状で明示はされていないもののヒアリングの中で現行事業者への委託を含めて検討していることが確認できたため、共同事業体ではないが問題ないと評価した。

湯川部長	再委託先が未定となっており、施設管理業務が事業者任せになってしまうのはどうか。再委託先を明記することを選考における前提とはしていないのか。透明性の観点でも整理していただきたい。
事務局	予定する再委託業務及び再委託先に関して記載する様式の雛形を設けており、それに基づいて各事業者から提案いただき、選考委員会で審査している。
大澤委員長 湯川副委員長	他になれば、両件ともに了承でよろしいか。 みなと図書館等のグループについては、正規職員が少ないことや再委託先が未定であることについて課題があるため保留とし、補足の説明を受けた上で判断した方がよいと考える。
大澤委員長	それでは、三田図書館等のグループについては了承、みなと図書館等のグループについては課題等を整理した上で、改めて本委員会として判断とする形でよろしいか。
全員	異議なし
	(令和5年8月2日(水) 令和5年度第4回指定管理者選定委員会において、保留事項について再度説明)
事務局	保留事項に関する図書文化財課の回答について事務局から説明する。正規職員が少ない件については、第二次審査において事業者にも確認しており、事業者としての雇用形態として契約社員としていること、基本的には継続雇用としており、他施設においても自己都合の退職は僅かにあるが多くが継続雇用していること、5年後の無期雇用転換で正社員になってもらうことを考えていること等の回答を得ている。他施設等の状況からも施設の運営に支障はないと判断している。 また、再委託を予定している業務については、公募要項や業務仕様書等に掲げる業務が網羅されており業務内容について問題はない。再委託先については、基本的に区内業者を選定していきたいという考えがあることから、正式に指定管理者として決定した後に、現行の再委託業者で区内業者が担っている業務について、協議の上、可能であれば引き継ぎたいと考え、再委託先を未定としたとの説明があった。以上により、施設の維持管理について適切に対応できると判断している。
大澤委員長 全員	事務局の説明を踏まえ、みなと図書館等のグループについても了承でよいか。 異議なし